

## 令和5年度 高等部 2、3年 消費者教育講座

令和6年1月29日

1月29日(月)、高等部2、3年生の生徒を対象に地域の弁護士さんから消費者教育に関する講座が行われました。自分たちの生活には契約があふれていることや最近多い契約トラブルについて、実際に弁護士さんが相談を受けた話を交えて分かりやすく教えていただきました。

生徒たちは、「自分は大丈夫だ(絶対トラブルにあわない)と思わない」「困ったときには身近な人に相談する」など、契約トラブルにあわないための予防策を考えることができました。

①消費者教育講座の様子



②生徒による感想発表

